

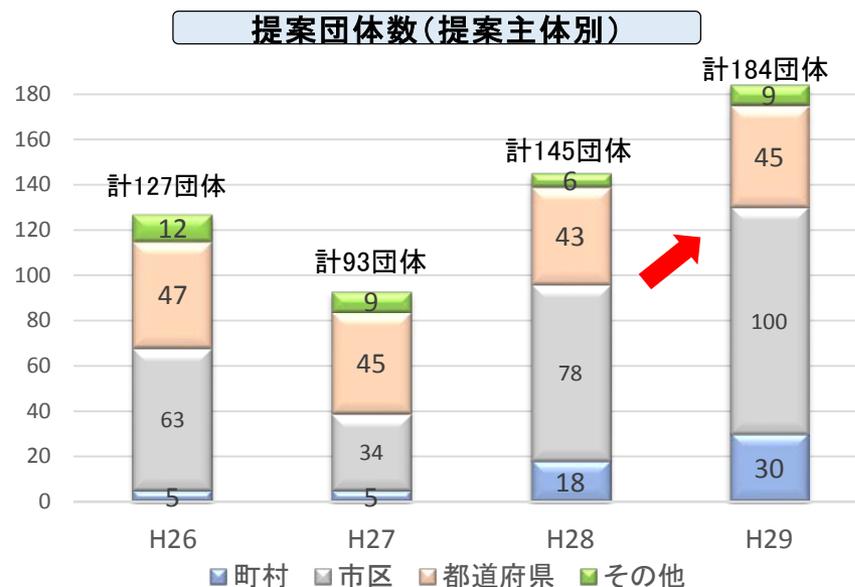
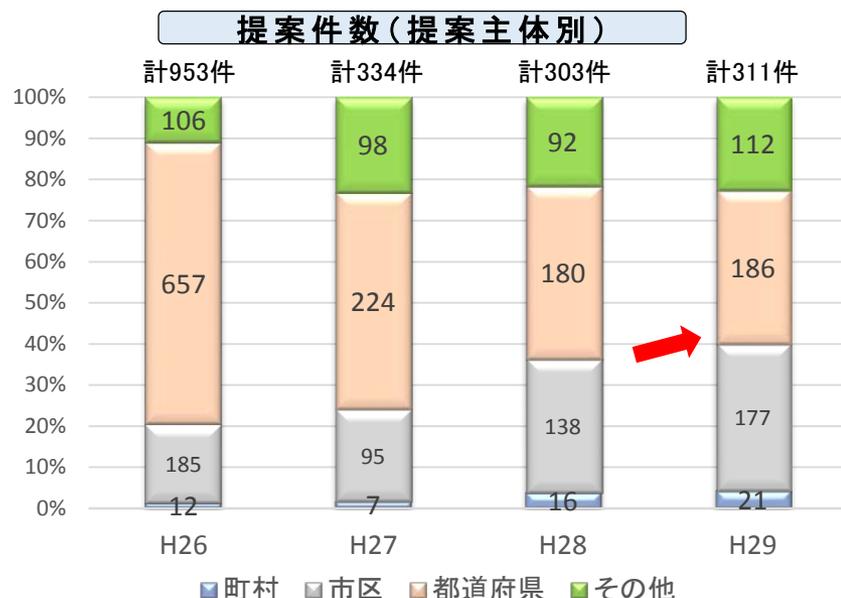
1. 取組状況

(1) 提案件数

- 全体の提案件数は増加:303件(H28)→311件(H29)
- 市区町村からの提案件数も増加:154件(H28)→198件(H29)

(2) 提案団体数

- 全体として増加:145団体(H28)→184団体(H29)
 - 市区町村からの提案団体数も増加:96団体(H28)→130団体(H29)
 - 新規提案団体数も増加:46団体(H28)→66団体(H29)
- これまでの4年間で提案を行った市区町村の累計は、223市区町村



※ 都道府県と市町村の共同提案は重複計上しているため、合計は一致しない

平成29年の提案募集の取組状況

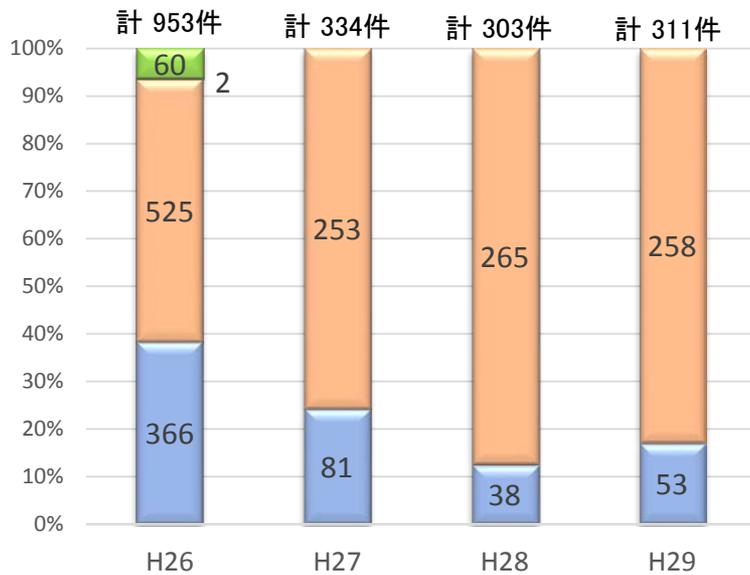
(3) 提案の区分

- 権限移譲に関する提案が増加:38件(H28)→53件(H29)
- 規制緩和に関する提案が微減:265件(H28)→258件(H29)

(4) 対応状況

- 提案の実現・対応の割合は、約9割となり、これまでの4年間で最高(89.9%)
- 地方創生や人づくり、災害対策等の分野において、地方の現場で困っている具体的な支障に対してきめ細やかな対応

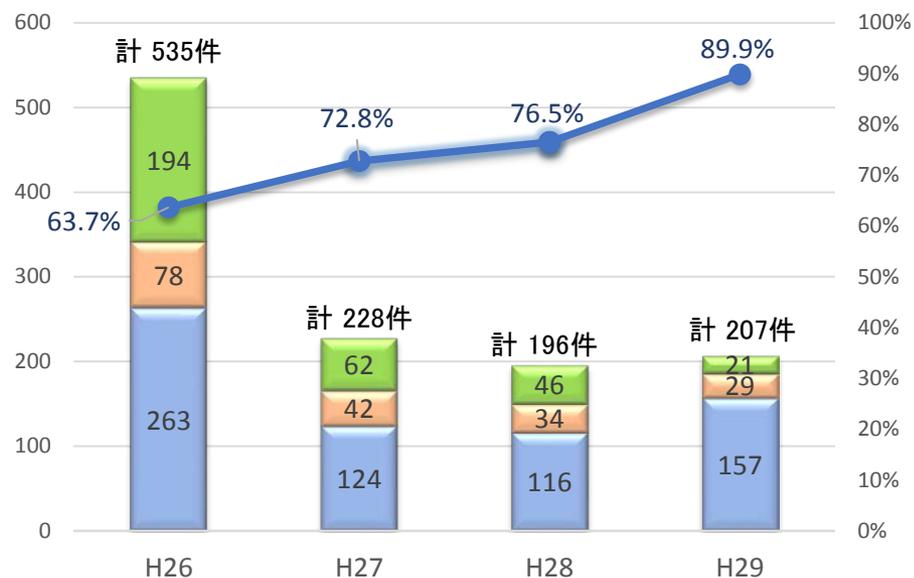
提案件数（提案区分別）



■ 権限移譲 ■ 規制緩和 ■ 関連する見直し ■ 対象外

※ 平成27年～平成29年の件数は「対象外」を含む

対応状況（実現・対応の割合）



■ 提案の趣旨を踏まえ対応 ■ 現行規定で対応可能 ■ 実現できなかったもの ● 実現・対応の割合

平成29年の提案募集の取組状況

2. 平成29年における主な改善の実施

(1) 市町村からの提案の一層の掘り起こし

【平成28年までの課題】

- 市町村からの提案について、平成28年までの3年間における提案団体数は市町村全体の約8%にとどまり、地域によって温度差も存在していた。

【平成29年の対応】

- 全国ブロック説明会や地方研修会・セミナー等の開催、ハンドブックの作成(H29.2)等により、地方における提案検討の後押しを行った結果、提案を行った市町村の増加につながった。

(参考) 平成29年の提案募集に向けた説明会等の開催状況

- ・ 全国ブロック説明会: 全国8か所で開催(H29.2～3)
 - ・ 地方研修会・セミナー: 全国42か所で開催(H28.7～H29.6)
 - ・ 個別自治体との意見交換・ワークショップ: 46自治体と実施(H29.1～4)
- 提案の募集開始を前倒しし(3/17→2/21)、事前相談の期間も延長することで、市町村からの事前相談の増加につながった(168件→213件)。

平成29年の提案募集の取組状況

(2) 過去の提案のデータベース化

【平成28年までの課題】

- 提案に当たり、過去の提案及び対応方針を調べるのに時間と労力がかかる。

【平成29年の対応】

- これまでのすべての提案の内容及び最終的な調整結果(対応方針の内容等)を網羅し、簡易に検索可能なデータベースとして内閣府HP上に公表(H29.2)。
- 年度や分野別のほか、提案団体や所管・関係府省庁、法令別の検索や、提案ごとの対応方針の内容を検索することも可能。

下図のとおりフィルター機能を活用することにより、提案に関する必要情報を引き出すことができる。

年度	年度別管理番号	提案分野	提案団体の属性 (都道府県/市町村)	提案団体	所管・関係府省庁	提案区分	根拠法令等	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的な支障事例、地域の実情を踏まえた必要性等	【調整結果】 地方からの提案等に関する対応方針(閣議決定) 記載内容
27年	189	医療・福祉	中核市	宇都宮市	厚生労働省	A 権限移譲	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の31、第51条の32、第51条の33	指定一般相談支援事業者の業務管理体制に係る届出の受理、勧告・命令等	指定一般相談支援事業者の業務管理体制に係る届出の受理、勧告・命令等の移譲を求めるもの	【支障事例】 指定一般相談支援事業者の指定に係る権限は、既に中核市に移譲されている。業務管理体制に係る届出の受理等の事務についても、本市で処理することは可能である中、当該権限が県にあることにより、包括的・一体的な管理ができない状況にある。	6【厚生労働省】 (4)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平17法123) 指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設の設定者及び指定一般相談支援事業者の業務管理体制の整備に関する事項の届出の受理等(51条の2から51条の4、51条の31から51条の33)に係る事務・権限については、平成27年度に実施された指定都市への移譲の状況を踏まえ、地方公共団体から意見聴取を行った上で、中核市に移譲する方向で検討し、平成28年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

(例)

フィルター機能をクリック

平成29年の提案募集の取組状況

(3)フォローアップ案件に関する取組強化

【平成28年までの課題】

- フォローアップ案件(翌年以降引き続き検討する案件)に関し、地方の提案の趣旨や対応方針を踏まえた十分な検討が行われるよう体制を整備することが必要。

【平成29年の対応】

- 対応方針において「地方公共団体の意向を踏まえて検討する」等とされたものについては、提案団体を検討会等のメンバーに加えるなど提案団体の参画を確保すること、それ以外のものについても関係府省において提案団体から意見聴取することを、関係府省に要請。(H29.3.30)
- 事務局においても検討スケジュールを把握し、検討を後押し。

平成29年の提案募集の取組状況

(4) 住民目線に立った分権改革の推進

【平成28年までの課題】

- これから地方による成果活用が本格化する段階を迎えるに当たり、地方公共団体において、住民サービスの向上を住民が実感できるような施策を推進することが求められる。
- 地域に根差した分権改革の定着・充実を図るため、住民の関心を一層高め、改革プロセスへの参画を促進することが必要。

【平成29年の対応】

- これまでの提案募集方式による権限移譲・規制改革の結果を活用した、住民生活向上等の成果について、調査を実施。調査結果を踏まえ、優良事例に関する事例集を作成中。
- 提案募集の成果について積極的な広報等の情報発信を行うとともに、地方に対しても、実現内容や今後の取組等を地域住民へ積極的に広報していくよう要請。
(H29.12.4)
- 住民の参画を促す取組の一例として、郡山市では、市職員だけでなく一般市民も対象とした住民参加型ワークショップを実施。(別紙参照)

住民参加型ワークショップの実施（H29・郡山市）

- 郡山市では、中核市移行20周年を契機として更に地方分権改革を推進するため、**市職員だけでなく一般市民も対象とした**セミナー（3月）及び地域課題解決の手法を学ぶためのワークショップ（年2回）を企画・実施。
- ワークショップ・1回目（7月）では、地域課題の効果的な把握方法や改革の成果を実感できる情報発信のあり方について、**各参加者の立場から様々なアイデアを出し合い、活発な意見交換が行われた。**
- 2回目（11月）では、1回目開催後の取組状況（アイデアの実践）を踏まえ、**郡山市における地域課題の把握と解決策の方向性に関する意見交換**を分野別（教育、商工・観光、保健福祉など10分野）で行った。

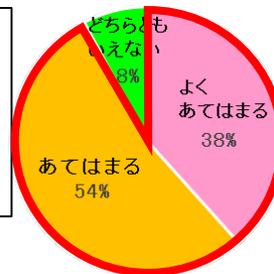
【ワークショップの様子】

【ワークショップ参加者の声（アンケート結果より）】

- ・今後は、課題解決を行う上で具体的な支障をどう取り除くか検討が必要であり、そのようなワークショップ等があればまた参加したい。
- ・市職員以外の市民や学生の意見を聞ける機会はないので、このような研修会も地域との関わりの一歩になったのではないかなと感じた。
- ・ワークショップが日頃の業務を見つめ直すきっかけとなった。
- ・ワークショップに参加して郡山市の課題を知ることができ、自分にできることがあれば小さな事から始めていこうと思った。
- ・常日頃から地方分権等について考えることが大事と感じた。



ワークショップ
満足度
（学生・民間・一般市民）
92%



ワークショップ
オススメ度
（学生・民間・一般市民）
85%

